

折紙指導員認定制度について

この制度は、折り紙の普及に広く寄与する人材育成のため、日本折紙学会が、以下の要件を満たした者を認定しようというものです。

1) 日本折紙学会の第20期**会員**であること(購読のみの方は対象となりません)。

2) 折紙探偵団コンベンションで実施する「指導員講座」を受講すること。

3) 折り紙を指導する技術と知識が一定水準であること。

4) 認定料3,000円を支払うこと(取得2年後からは、更新料が1年毎1,500円かかります)。

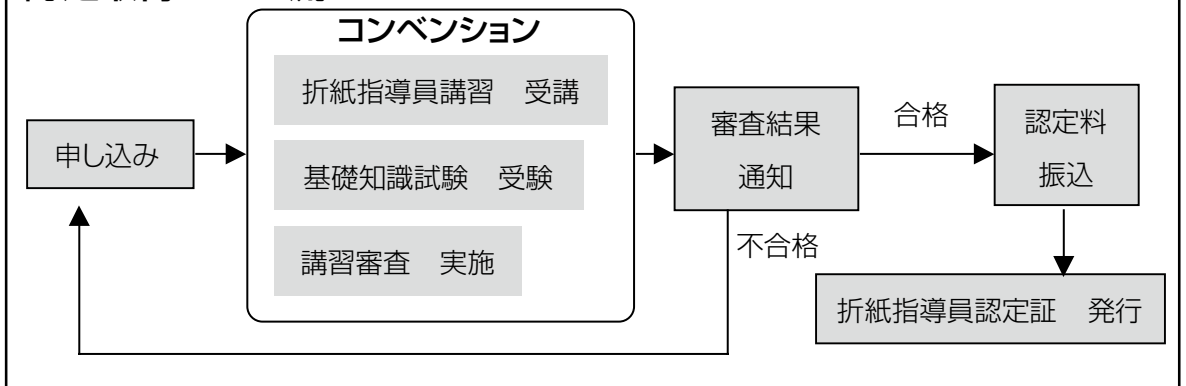
認定を受けた者には、講習等で利用可能な作品情報(一定条件でのコピー利用など日本折紙学会が原作者からの許諾を代行したもの)を随時提供してゆく予定です。

折り紙を指導する技術と知識が一定水準に達していることを判定するため、評議員が講習を見学します。また、受講者から講習に対しての簡単なアンケートを取らせていただき、審査資料とします。

なお、完璧な講習のみが審査合格ということではありません。

コンベンション中に、折紙指導員講習を必ず受講してください。その際行われる、折り紙基礎知識試験を受けてください。

認定取得までの流れ



きりとせせん

日本折紙学会折紙指導員認定審査申込用紙

今回、折紙指導員認定審査を申し込まれる方はコンベンションに参加をされる方に限ります。また、審査希望の方はこの申込書と一緒に、左のコンベンション講師申込書をお送りください。

受理番号 _____

●フリガナ	
●氏名	
●フリガナ	
●住所 〒(-)	
●電話	●Fax
●E-mail	
◆講習作品名	◆作品創作者(アレンジの場合原作者も明記)

お問い合わせ先

〒113-0001 東京都文京区白山1-33-8-216 TEL&FAX03-5684-6080 日本折紙学会事務局